専門個別相談日のご案内

商工会では、下記の日程により専門個別相談を開催しますので、この機会にぜひご利用ください。

テーマ	日　時	相談員	内　容	場　所
経　営　相　談	9月 8日(火) 午後 1時～ 4時	黒 野 秀 樹 中小企業診断士	新たに事業を始めたい、今の事業を見直したいをはじめ経営に関するあらゆる相談	豊 能 町 商工会館
税 務 ・ 経 理 相 談	9月10日(木) 午後 1時～ 4時	畑 中 啓 三 税理士	日々の記帳から決算まで税務・経理等に関するあらゆる相談	
事 業 承 継 相 談	9月14日(月) 午後 1時～3時	大阪府事業承継・引継ぎ支援センター担当者	事業を後継者に継がせたい。後継者がいないので、自社を他の企業に譲渡したい等。事業承継に関するあらゆる相談	
手 続 ・ 申 請 相 談	9月15日(火) 午後 1時30分～ 4時30分	有 田 智 宏 行政書士	建設業許可、経営審査をはじめ、各種許認可申請に関する相談	
登 記 ・ 法 律 相 談	9月17日(木) 午後 1時30分～ 4時	青 山 昌 仁 司法書士	会社の設立・増資、不動産の登記等に関する相談、債権回収等に伴う法律相談	
労　務　相　談	9月18日(金) 午後 2時～4時	森 啓 治 郎 特定社会保険労務士	従業員の採用・退職・解雇に係る諸問題、社会保険・労働保険など労務に関するあらゆる相談	

＊ ご相談希望の方は、電話・ファックスまたはメールで下記までお申込み下さい。

Fax.072-739-2285 まで

相　談　申　込　書

ご記入頂いた個人情報は、本講習会の実施運営のために利用いたします。

氏　名： 事業所名： 住　所： 電話番号：	テーマ名： 希望時間帯(30分～1時間単位でお願いします) ：　～　：

豊　能　町　商　工　会

大 阪 府 豊 能 郡 豊 能 町 余 野 1008

Tel.072-739-1647　Fax.072-739-2285

Mail　toyono@gold.ocn.ne.jp　web http://toyono-sci.com/

大阪府最低賃金が改定される見込みです。

1,177円／時間額⇒1,231円／時間額　発効日:令和8年 10 月 1 日　引上げ額 54円

価格交渉促進月間のお知らせ

9月は「価格交渉促進月間」です。原材料費・人件費の上昇分を適切に反映した価格交渉を促進するため、国による取引適正化の取組が強化されています。中小受託取引適正化法の施行により、発注者への指導も拡充されています。価格交渉に関する相談は商工会で受け付けています。

インボイス制度の負担軽減措置（9月末で一部縮小）

インボイス制度の負担軽減措置である「2割特例」が、2026年9月末で終了し、納税負担が増える可能性があります。併せて、免税事業者向けの経過措置や控除特例も見直しが予定されており、事務負担が増えることが見込まれます。制度変更に備えた準備を早めに進めていただきますようお願いいたします。詳細や対応方法については、商工会で相談を受け付けています。

事業承継税制の特例承継計画の期限延長

事業承継税制の特例承継計画の提出期限が、2027年9月末まで延長されています。事業承継に伴う株式評価や税負担の軽減に活用できる制度です。後継者不在や事業継続に課題を抱える事業所は、早めの検討が重要です。商工会では事業承継相談を受け付けています。

小規模事業者持続化補助金（一般型）のご案内

販路開拓や業務効率化に取り組む事業者を支援する持続化補助金が実施されています。店舗改装、広告作成、ホームページ整備、設備導入など幅広い取組が対象です。補助率は2/3、補助上限額は 50 万円（条件により引上げあり）です。補助対象経費の範囲など、申請時の注意点も多いため、 初めて申請される事業所は早めの準備をおすすめします。申請書作成や計画策定の相談は商工会で受け付けています。

少額減価償却資産の特例拡充

少額減価償却資産の損金算入特例が拡充され、取得価額の限度額が40万円未満に引き上げられました。設備更新や小規模投資の負担軽減につながる制度です。対象資産の合計額にも上限が設けられているため、計画的な導入が必要です。設備投資をご検討の事業所はご相談ください。

上記に関する詳しい内容は、商工会までお問合せ下さい。

豊　能　町　商　工　会
Tel.072-739-1647 Fax.072-739-2285
E-Mail toyono@gold.ocn.ne.jp